

■ 長期運用の経過

< 令和 5 年度 10 月 ~ >

- ・令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行し、府としての対応等の影響が限定的となり、資金状況が安定してきたことを踏まえ、令和 5 年 10 月から令和 8 年 9 月までの運用計画を令和 5 年 9 月に策定。年間 900 億円を 10 年限、5 年限の引合い（入札方式）と共同債の予約購入を併用して運用

< 令和 7 年 4 月 ~ >

- ・新たに高速道路会社債を購入対象に追加し、運用計画の 5 年限の引合い枠を活用して予約購入
- ・現時点（1 月末）で、計画どおり運用できている

■ 令和 8 年度長期運用計画

年限	購入手法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5年	高速道路会社債予約	9	9		9	9		9	9		9	9		72
10年	共同債予約	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
20年	地方債等予約	27※						27※						54
	合計	15	15	6	15	15	33※	15	15	33※	15	15	6	198

※20年債は上半期、下半期に発行時期に応じて27億円を運用、合計欄では例年発行額の多い9月、12月に計上

- ・もともとの運用計画では令和 8 年度上半期は 450 億円を運用する予定であったが、制度融資に係る預託額の変更により、長期運用可能額が激減することから令和 8 年度の長期運用計画を見直し
- ・令和 8 年度の預託額がピークで、以降は減額していく見込みであり、令和 9 年度には令和 7 年度並み（年間 900 億円）の長期運用が可能となる見込み
- ・過去の運用再開時、引合い（入札方式）よりも予約購入の方が参入障壁が高かった経緯があり、令和 9 年度以降の長期運用額の規模復活を見据え、予約枠を維持するため、高速道路会社債（5 年）と共同債（10 年）を優先し、1 : 1 の比率で運用
- ・運用額減少局面のなかで運用益確保の観点から、利回り向上を図るため、地方債等の 20 年債を予約にて購入し運用